

コミュニティサイクル エリアを拡大

区役所・木場・門前仲町などに サイクルポートを新設



区では、臨海部で行っているコミュニティサイクル実証実験を、平成30年度までの3か年で区内全域に拡大する予定です。
このたび、区役所・木場・門前仲町など、東京メトロ東西線沿線を中心にサイクルポート(専用駐輪施設)を新設しました。通勤・通学やビジネス・観光に、ますます便利になるコミュニティサイクルをぜひご利用ください。

サイクルポートを新設

5月に区役所(北側・南側)、区営塩浜住宅前、深川ギャザリア(ウエストスクエア)の4か所、6月には門前仲町駅にサイクルポートを新たに設置しました(左図のとおり)。

今後、利用者の皆さんの利便性とまちの回遊性の向上を目指し、順次エリア拡大を図っていきます。

ポート候補地を募集

コミュニティサイクルの区内全域展開に向け、サイクルポートの候補地(賃料は無償)を募集しています。
【募集要件】
○面積・長さ7m×奥行2m以上(自転車ラック10台分程度以上)
○配置:道路から直接乗り入れ可能で、原則24時間

4区相互乗り入れも実施中

現在、近隣区(千代田区・中央区・港区)の自転車やサイクルポートを利用できる、4区相互乗り入れ実験を実施中です。いずれかの区で登録すれば、4区どのサイクルポートでも自転車の貸出、返却ができます。

利用登録方法に関する問合せ先

合先:運営事務局
☎0120(116)819
HP http://docomo-cycle.jp/koto
区役所(北側)の実証実験全
般に関する問合せ先
まちづくり推進課
☎(3647)9714
FAX(3647)9009

開放されていること

現在、近隣区(千代田区・中央区・港区)の自転車やサイクルポートを利用できる、4区相互乗り入れ実験を実施中です。いずれかの区で登録すれば、4区どのサイクルポートでも自転車の貸出、返却ができます。

無人登録機

無人登録機は、区内6か所のサイクルポートに設置されています(サイクルポートマップを参照)

交通系ICカード

交通系ICカード・おサイフケータイを鍵として使用する場合、自転車の操作パネルにかざして簡単に貸出が可能

江東区サイクルポートマップ(34ポート)



4区乗り入れも実施中

- 千代田区 47ポート
- 中央区 33ポート
- 港区 44ポート
- ※平成28年6/10現在

▲すべての自転車に電動アシストが装備され、坂道もラクラク快適に移動

参議院議員選挙

投票日 7月10日(日)
投票時間 午前7時~午後8時

料金プラン

プラン名	1回会員	月額会員	1日パス
利用可能時間	24時間	24時間	購入当日の23:59まで
利用料金	基本料金	150円/回(最初の30分)	2,000円/月(※1)
	延長料金	あり(※2)	なし(当日返却の場合)
支払方法	クレジットカード		クレジットカード・交通系ICカード(※3)

※1 月に何度利用しても最初の30分以内無料
※2 1回の利用が30分を越えると100円/30分
※3 チャージ額不足の場合は利用できません

ご利用になるには

※登録の手続き・利用方法の詳細は、会員サイトをご覧ください。

1回会員・月額会員

会員登録が必要です。
会員サイト(HP) http://docomo-cycle.jp/kotoへアクセス、または無人登録機をご利用ください。

【登録に必要なもの】

- メール受信可能な携帯電話・スマートフォン
- クレジットカード
- 交通系ICカードまたはおサイフケータイ(鍵として使用する場合)

1日パス

無人登録機で購入できます。

【購入に必要なもの】

- 通話可能な携帯電話・スマートフォン
- クレジットカードまたは交通系ICカード



今号の 主な内容

[2面] 平成29年度入園児募集 0歳児クラスは出生前から申込可能に、肉の食中毒に注意!
[7面] 江東区職員(福祉)募集、障害者余暇活動支援指導員・介護保険料徴収嘱託員(非常勤)募集

認可保育園・認定こども園(2・3号認定)・小規模認可保育園 平成29年度入園募集 0歳児クラスは 出生前から申込可能に

平成29年4月保育園一斉入園募集の0歳児クラスは、出生前でも申込みが可能となります。出産予定日が平成29年2月4日(土)までの方は、下表の受付期間内に申し込んでください。
※2月5日(日)以降に出生された場合は、平成29年5月以降の利用申込対象となります。
また、「保育所等利用申込書」「勤務証明書」「認可外保育所の受託証明書」等の添付書類の締め切りは12月8日(木)となります。昨年度より2週間程度早くなっていますのでご注意ください。

平成29年度4月入園受付日程(予定)

受付期間・時間	受付場所
11/4(金)~14(月)の平日 8:30~17:00 (水曜は8:30~19:00)	豊洲シビックセンター (豊洲2-2-18)
11/17(木)~12/8(木)の平日、11/20(日) 8:30~17:00 (水曜は8:30~19:00)	区役所

国民年金保険料の納付が困難な方へ

平成28年7月以降の免除・納付猶予(50歳未満)の申請受付開始

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、納付を全額または一部免除、あるいは猶予される制度があります。7月1日(金)から、平成28年7月~29年6月分の申請を受け付けます。申請して承認を受けると、この期間は年金受給資格期間として算定されますが、年金受給額は保険料を全額納付した時に比べて減額になります。ただし、承認期間中の保険料は10年以内に追納できます。
「免除申請」は本人、配偶者および世帯主、「納付猶予」は、本人および配偶者の平成27年中の所得により日本年金機構が審

後期高齢者医療制度 自己負担(1割・3割)が決定 全加入者に保険証を発送 7月中旬

平成28年度の住民税課税標準額に基づき、8月1日(月)からの医療費の自己負担割合(1割または3割)が決まりました。今年度は、保険証の一斉更新を行いますので、自己負担割合の変更のない方も含め、すべての加入者に新しい保険証を7月中旬に簡易書留でお送りします。自己負担割合は、所得の更正や、同一世帯の加入者数の増減

雇用保険被保険者離職票等の書類を、離職日がわかるようにコピーしてご用意ください。
受付は区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)、各出張所・豊洲特別出張所で行っています(左表のとおり)。年金手帳、年金保険料納付書など、基礎年金番号が確認できるものが必要です。
区民課年金係
☎(3647)1131
FAX(3647)9415

申請日	免除申請を行う期間	区役所区民課年金係	各出張所・豊洲特別出張所
7/1(金)~29(金)	平成27年6月分以前 平成27年7月分~平成28年6月分 平成28年7月分~平成29年6月分	○ ○ ○	× ○ ○
8/1(月)以降	平成27年6月分以前 平成27年7月分~平成28年6月分 平成28年7月分~平成29年6月分	○ ○ ○	× × ○

※申請日から2年1か月前以降分の申請が可能です

肉の食中毒に注意!

「増やさない」「やっつける」が有効

生や半生の鶏肉が原因の食中毒が増えています。5月には区内のイベント会場で、半生の鶏肉を原因とする、大規模なカンピロバクター食中毒が発生しました。
カンピロバクターは鶏や牛、豚等の腸管内にいる菌で、少ない菌量で食中毒を起こすので、どんなに新鮮な肉でも生や半生で食べることは危険です。特に鶏肉では、市販の鶏肉の50~80%からカンピロバクターが検出されたという報告もあります。
「肉の調理は、次のことに注意」
①内部にも食中毒細菌が入り込んでいる場合がありますので、中心部まで加熱しましょう。

「増やさない」「やっつける」の3原則が有効です。トイレの後や調理前の手洗い、食品の冷蔵保存、十分な加熱調理を心がけましょう。
保健所生活衛生課の安全係
☎(3647)5812
FAX(3615)7171

後期高齢者医療制度 保険料額決定 7月19日(火)にお知らせを発送

平成28年度の後期高齢者医療保険料のお知らせを7月19日(火)にお送りします。
「特別徴収とは」4月~翌年2月まで年6回の年金支給月に年金から保険料を差し引くことで納める方法です。
「普通徴収とは」年間保険料を7月~翌年3月までの各月に振り分け、口座振替や納付書により納める方法です。
保険料は被保険者と世帯主の所得をもとに決めています。所得が一定以下の場合には保険料が軽減されますが、所得の申告をしていないと軽減できません(税金が非課税の方でも所得の申告をお願いします)。保険料の算定方法等の詳細は、同封のパンフレットをご覧ください。
医療保険課収納管理係
☎(3647)8520
FAX(3647)8443

「納付書払いの方」
○保険料額決定通知書
○保険料納入通知書
○保険料納入通知書
○7~9月期の納付書
○10~12月期の納付書は10月中旬、翌年1~3月期の納付書は1月中旬にお送りします。
※口座振替に切り替わる方には振替が可能となった月にお知らせをお送りします。

介護保険サービスの利用者へ 新しい負担割合証を7/12(火)発送

要支援・要介護認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業者には、8月1日(月)からのご自身の負担割合を示した「負担割合証」を7月12日(火)にお送りします。
65歳以上の方の介護保険サービス利用者負担割合は、一定以上の所得(本人の合計所得金額が160万円以上で、年金収入+その他の合計所得金額が単身世帯で280万円以上、2人以

上世帯で346万円以上)がある方は2割、それ以外の方は1割となります。
※高額介護サービス費の支給による負担上限があるため、2割対象者すべてが2倍の負担になるわけではありません。
介護保険課給付係
☎(3647)9493
FAX(3647)9466

江東区民まつり中央まつり

10/15(土)・16(日)

協賛・出演・出店団体募集

区民まつり中央まつりは、都立木場公園をメイン会場として「世代をつなぐ心のふれあい」をテーマに10月15日(土)・16日(日)に開催します。

協賛企業・協賛団体募集

区内最大級のイベント・江東区民まつりにご協賛いただける企業・団体を募集します。皆さんの活力でまつりを盛り上げましょう!

区内最大級のイベント・江東区民まつりにご協賛いただける企業・団体を募集します。皆さんの活力でまつりを盛り上げましょう!

☎(3647)4963
FAX(3647)8441

「区民ふれあいステージ」出演団体募集

区内を活動拠点としているサークルなどが、日ごろの成果を発表する「区民ふれあいステージ」の出演団体を募集します。

区内を活動拠点としているサークルなどが、日ごろの成果を発表する「区民ふれあいステージ」の出演団体を募集します。

あること○前回、前々回に連続出演した団体は申込不可○1団体の持ち時間は30分以内○タイムスケジュールは事務局で調整するため変更不可○10月16日(日)午後は民俗芸能大会開催のため、小音量の団体を優先○当日、会場に駐車場はありません

☎(3647)4963
FAX(3647)8441

町会・自治会コーナー」出店団体募集

町会・自治会の皆さんによる飲食物販売等の出店を募集します。

町会・自治会の皆さんによる飲食物販売等の出店を募集します。

☎(3647)4963
FAX(3647)8441

「町会・自治会コーナー」出店団体募集

町会・自治会の皆さんによる飲食物販売等の出店を募集します。

町会・自治会の皆さんによる飲食物販売等の出店を募集します。

社会を明るくする運動

等を行っている団体です。区内会員数は363人です。活動に賛同される方の入会をお待ちしています。

7月は強調月間 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

犯罪や非行から立ち直ろうとする人の意志を、私たち一人ひとりが受け入れ、繰り返し返さないよう支えること。これが「社会を明るくする運動」をはじめとする更生保護活動です。7月は強調月間となっています。

犯罪や非行から立ち直ろうとする人の意志を、私たち一人ひとりが受け入れ、繰り返し返さないよう支えること。これが「社会を明るくする運動」をはじめとする更生保護活動です。7月は強調月間となっています。

「更生保護女性会」に関する問合せ

☎(3648)8885

「更生保護女性会」に関する問合せ

☎(3648)8885

☎(3648)8885

☎(3648)8885

☎(3648)8885

☎(3648)8885

☎(3648)8885

☎(3648)8885

パラリンピック選手輩出の喜びと障害者スポーツの普及促進

区長 坂本 孝明



区長 坂本 孝明

江東区出身の瀬立モニカ選手が、ドイツで行われた障害者競技・パラカヌーの世界選手権大会の「カヤック女子(K1レーククラス)」に出場し、9月のリオデジャネイロ・パラリンピックの出場権を獲得しました。

事故で車いす生活になりました。一時はカヌー競技を断念しましたが、パラリンピック種目に転向して復帰を果たしました。

既号でも紹介した瀬立選手ですが、深川小学校・深川第一中学校卒業の本区在住の大学1年生です。大島中学校に拠点を置く区立カヌー部に所属していましたが、高校生のときに不慮の

事故で車いす生活になりました。一時はカヌー競技を断念しましたが、パラリンピック種目に転向して復帰を果たしました。

身近な地域で親しめる環境整備や支援体制が不可欠です。これまで区は、練習場の整備など、カヌー競技を地域の皆さんや企業等と一緒に支援してきました。また、国際大会出場には、区で選手への負担が大きいため、区では交通費や競技器材運搬費など大会遠征費用の一部を補助する制度を今年度から設けました。

今後、障害者スポーツの普及促進を図るとともに、障害者福祉への理解と関心を深める取り組みを進めてまいります。

今後、障害者スポーツの普及促進を図るとともに、障害者福祉への理解と関心を深める取り組みを進めてまいります。

今後、障害者スポーツの普及促進を図るとともに、障害者福祉への理解と関心を深める取り組みを進めてまいります。

今後、障害者スポーツの普及促進を図るとともに、障害者福祉への理解と関心を深める取り組みを進めてまいります。

プールは楽しく快適に

本格的な夏の到来とともに、プールを利用する機会が増えてきます。感染症や事故を防ぐために、ルールやマナーを守って安全にプールを利用しましょう。

本格的な夏の到来とともに、プールを利用する機会が増えてきます。感染症や事故を防ぐために、ルールやマナーを守って安全にプールを利用しましょう。

本格的な夏の到来とともに、プールを利用する機会が増えてきます。感染症や事故を防ぐために、ルールやマナーを守って安全にプールを利用しましょう。

本格的な夏の到来とともに、プールを利用する機会が増えてきます。感染症や事故を防ぐために、ルールやマナーを守って安全にプールを利用しましょう。

本格的な夏の到来とともに、プールを利用する機会が増えてきます。感染症や事故を防ぐために、ルールやマナーを守って安全にプールを利用しましょう。

本格的な夏の到来とともに、プールを利用する機会が増えてきます。感染症や事故を防ぐために、ルールやマナーを守って安全にプールを利用しましょう。

本格的な夏の到来とともに、プールを利用する機会が増えてきます。感染症や事故を防ぐために、ルールやマナーを守って安全にプールを利用しましょう。

本格的な夏の到来とともに、プールを利用する機会が増えてきます。感染症や事故を防ぐために、ルールやマナーを守って安全にプールを利用しましょう。

次代を担う子ども・若者を地域で見守り育てよう

夏季期間はこどもの活動時間や範囲が広がります。飲酒・喫煙等の非行や、スマートフォン等でのインターネット利用によるトラブルや事件など、こどもが犯罪の被害者や加害者にならないよう、区と連携し、こども・若者を健全に育む環境づくりに支援と協力をお願いします。

夏季期間はこどもの活動時間や範囲が広がります。飲酒・喫煙等の非行や、スマートフォン等でのインターネット利用によるトラブルや事件など、こどもが犯罪の被害者や加害者にならないよう、区と連携し、こども・若者を健全に育む環境づくりに支援と協力をお願いします。

夏季期間はこどもの活動時間や範囲が広がります。飲酒・喫煙等の非行や、スマートフォン等でのインターネット利用によるトラブルや事件など、こどもが犯罪の被害者や加害者にならないよう、区と連携し、こども・若者を健全に育む環境づくりに支援と協力をお願いします。

夏季期間はこどもの活動時間や範囲が広がります。飲酒・喫煙等の非行や、スマートフォン等でのインターネット利用によるトラブルや事件など、こどもが犯罪の被害者や加害者にならないよう、区と連携し、こども・若者を健全に育む環境づくりに支援と協力をお願いします。

夏季期間はこどもの活動時間や範囲が広がります。飲酒・喫煙等の非行や、スマートフォン等でのインターネット利用によるトラブルや事件など、こどもが犯罪の被害者や加害者にならないよう、区と連携し、こども・若者を健全に育む環境づくりに支援と協力をお願いします。